

前橋赤十字病院ホームページリニューアル業務及び保守管理業務の業者選定にかかる
プロポーザルの実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

2026年4月13日

前橋赤十字病院

院長 中野 実

1. 業務概要

- (1) 委託業務名 前橋赤十字病院ホームページリニューアル業務及び保守管理業務
- (2) 委託業務の内容等 別添「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間（予定） 契約締結日から2027年3月31日

2. プロポーザル参加資格

- (1) プロポーザルに参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 前橋赤十字病院もしくは日本赤十字社（日本赤十字社医療施設含む）の競争入札参加資格の資格等級において、「役務の提供等」の「306 ソフトウェア開発」でC等級以上の認定を受けていること。
- (3) 2022年度以降、許可病床数500床以上の医療機関におけるホームページ作成の受注実績を複数有していること。
- (4) 参加表明書提出期限の日から委託業務者特定時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は群馬県内で行われる業務の不正行為等に基づき、群馬県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていない

こと。

なお、群馬県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止等が終了する期間を対象とした上で、参加表明書提出期限日から委託業務者特定時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. プロポーザル提出者の選定方法

(1) 一時審査の実施

提出されたプロポーザルの内容に基づき、一時審査を実施する。一次審査を通過した者を対象に、最終審査を実施する。

(2) 最終審査の開催日時及び場所等

日 時：2026年5月19日（火）

場 所：前橋赤十字病院

その他：詳細な時間と場所は、一次審査を通過した者に別途通知を行う。

4. プロポーザルの特定方法

一次審査及び最終審査ともに、本件業務に対する理解度、提案の実現性、実施方針の妥当性、業務実績及び金額等について、前橋赤十字病院の選定する評価者により総合的に審査し、特定する。

5. 手続等

(1) 担当部局

所在地：群馬県前橋市朝倉町389番地1

施設名：前橋赤十字病院

担当者：総務課 唐澤 義樹

T E L：027-265-3333

F A X：027-225-5250

メール：yoshiki.karasawa@maebashi.jrc.or.jp

(2) プロポーザル説明書等の配付期間、配付場所

期 間：2026年4月13日（月）～2026年4月23日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所：メール（上記5（1）に同じ）にて説明書配布希望の旨を連絡すること。

(3) 参加表明書の提出期間、場所及び方法

期 間：2026年4月13日（月）～2026年4月23日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所：上記5（1）に同じ

方 法：メール（上記5（1）に同じ）により電子データ（PDF形式）を送付後、
書面（原本）を郵送すること。

（4）プロポーザルの提出期間、場所及び方法

期 間：2026年4月20日（月）～2026年5月1日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所：上記5（1）に同じ

方 法：メール（上記5（1）に同じ）により電子データ（PDF形式）を送付後、
書面（原本）を郵送すること。

6. その他

（1）手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

（2）契約書作成の要否：要

（3）関連情報を入手するための照会窓口：上記5（1）に同じ

（4）上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も上記5（3）により参加表明書等を提出することができるが、その者がプロポーザルの提出者として選定された場合、プロポーザルの提出時までには、上記2（2）に掲げる当該資格の認定を受けていなければならない。

（5）詳細はプロポーザル説明書による。